

人を、想う力。街を、想う力。

三菱地所グループ

2023 年 10 月 13 日

各位

三菱地所コミュニティ株式会社

【沖縄県第1号・2号】マンション管理適正評価制度に登録されました

三菱地所コミュニティ株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役 社長：大井田 篤彦）は、一般社団法人マンション管理業協会（本部：東京都港区、理事長：高松茂、以下、マンション管理業協会）が運営する「マンション管理適正評価制度」に沖縄県で初めてのマンション管理適正評価の登録を行いましたので、お知らせいたします。

■マンション管理適正評価制度とは

マンションの管理状態や管理組合運営の状態を6段階で評価し、インターネットを通じて情報を公開する仕組みです。

■登録のメリット

- ・管理組合で行う目標設定や運営がしやすくなる。
- ・1つ1つの課題に取り組み、改善していくことで、管理の行き届いた状態を長期的に維持することができる。
- ・管理状態の最新の情報を発信することで、市場での評価が期待できる。
- ・適切な管理を維持することで、リセールバリューの向上も見込める。

※マンション管理適正評価制度：<https://www.kanrikyo.or.jp/evaluation/index.html>

《マンション管理適正評価サイト掲載内容》



沖縄県第1号・2号登録物件(弊社管理受託物件)

6段階でマンションの管理状態を評価。

マンションの管理状態の評価は、各項目の点数を足した合計点により、6段階で表示します。評価の有効期間は1年間。管理評価が市場価値へ反映されることが期待できます。

5 STARS MANSION

★★★★★
マンションの評価＝価値

評価を量で評価する 5段階評価+1	ポイントランク	管理状態
★★★★★	90～100点	特に優れている
★★★★☆	70～89点	優れている
★★★☆☆	50～69点	良好
★★☆☆☆	20～49点	一部改善が必要
★☆☆☆☆	1～19点	管理に問題があるが、 情報開示あり
☆☆☆☆☆	0点以下	管理不全の疑いあり

※マンション管理業協会 マンション管理適正評価制度

<https://www.mansion-evaluationsystem.org/>

また弊社では、「マンション管理適正化評価制度」だけではなく、管理組合が定めたマンション管理計画について、一定の基準を満たす場合に地方公共団体が認定を行う「マンション管理計画認定制度」についても登録や申請のサポートを行っております。

2022 年度に三菱地所グループのシェアオフィス「MiX OKINAWA」が誕生しました。今後グループとして沖縄エリアの強化を行う中、同グループ内で建物管理業を担う当社の立ち位置から、沖縄県内でも当社の提案力・高品質な管理の強みを活かし、営業活動を行って参ります。

今後も管理組合様の適切なマンション管理及び資産価値向上のためにサポートして参ります。

以上

【お問合せ先】

三菱地所コミュニティ株式会社 経営企画部

メール：mjc-kouhou@mec-c.com